

(案)

## 第3次 牧之原市総合計画 基本構想

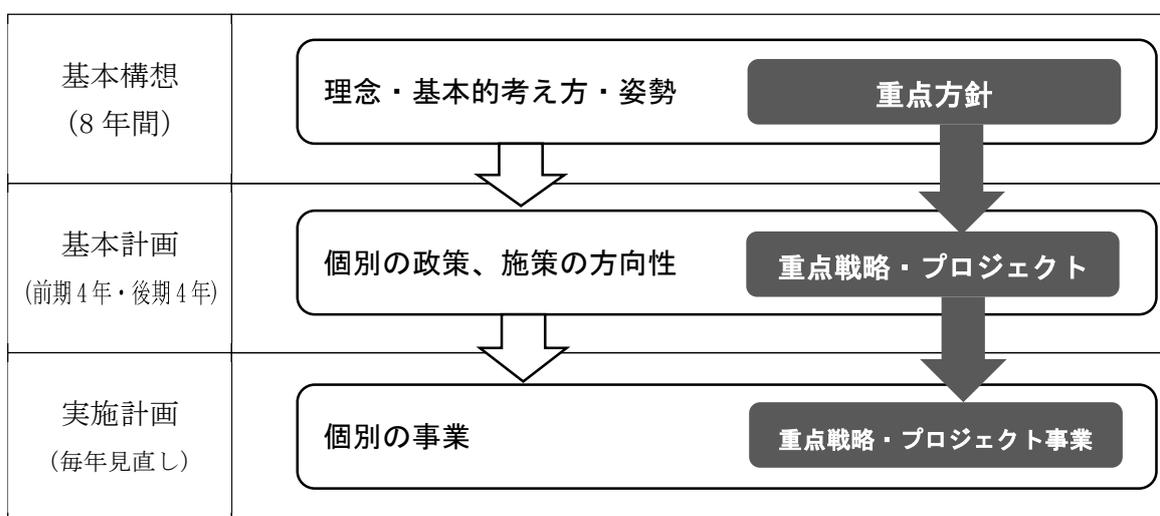
## 1 目的

この基本構想は、牧之原市が次世代に向けて更なる発展を遂げ、この地で暮らすことに幸せを感じられるまちをつくとともに、人口減少や少子高齢化が急速に進む社会情勢においても高い持続性を確保していくため、目指すまちの姿やまちづくりにおける理念を明確にするもの。

## 2 計画期間

第3次総合計画基本構想の計画期間は、令和5年度（2023年度）から令和12年度（2030年度）までの8年間とする。

## 3 計画の構造



## 4 まちづくりの理念（将来都市像）

RIDE ON MAKINOHARA 夢に乗るまち 牧之原

豊かな自然を活かした 心豊かでアクティブな暮らしが実現できるまち

令和2年3月に市民を中心に6,000件弱の応募の中から選定された、市シティプロモーションのスローガン「RIDE ON MAKINOHARA 夢に乗るまち牧之原」と連動

「夢に乗るまち」とは（シティプロモーション資料から抜粋）

かがやく海、ゆたかな食、あたたかい人々。

牧之原に流れるリラックスした空気は、忘れていた気持ちを取り戻させてくれる。

夢ややりたいことが叶う、その土台のあるまち。

心の底から湧きあがる、真っすぐな想いに乗って、あたらしい一歩を踏み出す。

自分のスタイルで、誰かのスマイルをつくる。

その積み重なりこそが、まちのあたらしい景色になっていく。



- ・第3次総合計画では、「住む魅力」の向上に重点的に取り組む。
- ・人が輝き、夢を実現して、まちを変え、暮らしの豊かさを生む。
- ・自然資源を中心とした地域の魅力を活かして、住民や来訪者が、心豊かで、健康的で、活動的な暮らしが実現できるまちを目指す。

## 5 将来人口

- ・令和12年度末の将来人口は「**40,200人**」を目指す。

(算出方法)

- ・牧之原市まち・ひと・しごと創生総合戦略の人口ビジョン(目標値)の推計人口の考え方を採用。政策成果として主に以下の2点を見込んでいる。
  - ①合計特殊出生率の段階的な上昇 ※出産する人の流入を含めて上昇を目指す。
  - ②直近の日本人20～39歳男女の移動率を半減
- ・令和12年10月1日現在で40,435人を見込んでおり、同傾向で年度末まで推移した場合令和12年度末で「約40,200人」となる。
- ・同時期の国立社会保障人口問題研究所の推計に比べて、5,000人以上の人口減少抑制を目指す。

## 6 実現に向けた基本的な考え方・姿勢

将来都市像や理念の実現に向けて、各施策の方向性などに反映する基本的な考え方を「まちづくり全般」と「土地・空間利用」の視点から示す。

また、取り組みにおいて心がける「姿勢」を示す。

### (1)まちづくりの基本的な考え方

#### ①安心安全な暮らしの確保

- ・当市は、沿岸部に住民の約7割が居住しており、海に面した暮らしは、当市の強み、魅力である一方で、地震津波災害などへの危機意識と密接な関係にある。
- ・安心安全への不安は、居住地選択における大きなマイナス要素であるため、暮らしの魅力に係るプラス要素を伸ばすだけでなく、マイナス要素を抑え、住民の生命、健康、財産が守られ、安心感を持てる地域としていくことが重要である。
- ・また、当市の地理特性や希望者のニーズにあった住宅・用地供給を行い、居住地選択の幅を広げることも解決策の一つである。各施策の推進に合わせて、既存の市街地における対策と、新たな選択肢の供給に取り組む。
- ・また、ポストコロナの社会経済に即した新しい生活様式や地域経済の確立に、市民が一体となり取り組み、感染症や社会経済の変化に対しても強い地域づくりを進める。

#### ②公民連携・市民協働

- ・暮らしの魅力は、民間が経済活動として提供する買い物、娯楽などのサービスとつながりが強く、魅力あるライフスタイルや賑わい拠点の創出などには、人を呼ぶニーズ

- や、稼ぐノウハウに長けた民間の存在が不可欠である。
- ・また、自治会活動などの生活に密着するコミュニティは、住民主体で運営されており、一人一人の主体的な関わりや、自立した行動によって支えられている。
  - ・短期間に、少ない投資で、効率よく暮らしを豊かにするため、公共と民間がお互いの特性を活かして連携し、相乗効果のあるサービスやライフスタイルを生み出す。
  - ・取組を進めるカギは、プレイヤーとなる人材である。市内には、1兆円規模のものづくりを支える企業の手力や、協働のまちづくりで培われた市民力があるため、まちの未来に向けて連携して取り組む。

### ③広域行政・広域連携

- ・多様で複雑化するニーズへの対応、新たな技術や制度の導入など、当市単独では費用や人材などの必要な資源が不足することが予測され、住民の生活圏単位で連携した方が効果的な施策が今後益々多くなる。
- ・広域での連携によって基礎的な行政サービスや、生活に係る都市機能の確保、公共施設の維持更新などに、スケールメリットをもって取り組む。
- ・また、医療分野などでは、医療圏域で機能分担し、サービスを補完し合う必要がある。

### ④SDGsの推進・循環型の社会経済への転換

- ・持続可能なまちづくりや地域活性化に当たっては、国際社会全体の持続可能な開発目標（SDGs）の理念に沿って進め、政策全体の最適化や課題解決の加速化を見込む。
- ・2050年に国全体でカーボンニュートラルに取り組む中、当市としても国際社会の一員として世界の持続的な発展に資するため、ゼロカーボンシティ宣言の実現に市民総がかりで取り組む。
- ・これからの社会経済においては、産業の持続性と、環境問題は密接な関係にあるため、基幹産業を中心に、環境と経済の好循環の実現を図る。

### ⑤多様な人材や文化が共生する社会の実現

- ・国内全体での人口減少が進む中、日本人だけでは、生産、研究拠点が集積する当市のものづくりを維持できないため、外国籍住民の増加が今後も続くことが予測される。
- ・また、魅力あるライフスタイルや産業を創出し、市外からも当市に交流、移住する人を増やしていく必要がある。
- ・そのような中、「郷に入れば郷に従え」の考えだけでは、多様な人材や文化を受け止めることができない。また、産業構造による住民の国際化の流れに前向きに適応し、まちの力としていくべきである。
- ・多様な人材や文化が共生する社会に向けて、移住者への必要な支援や、コミュニケーションによる相互理解を図り、多様性を生活、教育、観光などにおける魅力とする。

## (2) 土地・空間利用の基本的な考え方

### ①既存市街地と高台をつなぐ都市構造の構築

- ・7割の市民が居住する「相良」、「静波・細江」の既存市街地と、安心安全で東名高速道路や空港へのアクセスに優れた「高台」の各エリアにおける魅力ある拠点形成と、拠点間の連携で相乗効果を図る「富士山型ネットワーク構造」への転換を進める。
- ・これにより、各拠点の特色を活かしたコンパクトなまちづくりと、市域全体の土地利用の最適化を進めるとともに、住環境の選択幅を広げ、民間の経済活動の誘導などを通じた賑わいづくりにより、交流、関係人口、更には定住人口の増加を図る。

### ②各地域特性に応じた土地利用の促進

- ・「住宅」「観光・交流」「ものづくり」の3つの特色を考慮するとともに、各エリアにおける公共、民間の拠点施設の整備状況、歴史文化、地形や景観、交通インフラとの距離、利用者ニーズなどを考慮した土地利用、魅力あるまちづくりを進める。
- ・市民生活や産業活動において、近隣市との交通軸となる国道150号、国道473号及び主要地方道などの沿線周辺は、産業や暮らしの魅力を高める施設の誘導や充実を図る。

#### ア 住宅

- ・現在の既存市街地の2拠点の周辺や、高台エリアに、若者世代の定住に繋がる、若者のニーズに応える住宅用地の確保を進める。
- ・安心安全で、交通の便が良く、各エリアの特色の発揮などに配慮したものとする。

#### イ 観光・交流

- ・富士山静岡空港、東名高速道路相良牧之原IC周辺に、国外や首都圏など広域からの人の流れを呼び込む拠点形成を進める。
- ・駿河湾に面した15kmの砂浜や農林海産物などの資源を活かし、マリンスポーツや食などを楽しめる特色あるエリアを、国道150号沿いに南北に繋げることで、観光客や地域住民が目的に応じた多様な楽しみ方が実現できる沿岸部利用を進める。

#### ウ ものづくり

- ・国道473号周辺は、相良牧之原IC、御前崎港と高規格道路で直結しており、製造業が立地する基盤が整っていることで大規模な工場や研究所が集積している。
- ・この沿線を中心に、製造、研究、物流などのニーズに合わせた土地利用を進める。

### ③公共施設や遊休公共用地の活用

- ・住環境や賑わいづくりと、公共施設の整備、利用を一体的に進める。
- ・公共施設の適正化を進める中で、市街地に大規模な遊休用地が発生する場合は、そのエリアの将来を見据えた活用を進める。

### (3) 取組に向けた姿勢

#### ①スピード感をもって取組む・先ずやってみる

- ・社会背景が大きく変化し、常に新しい価値観や仕組みが生まれている社会の中で、課題に目をつぶり、変化への対応に躊躇していると状況は悪い方に向かっていく。
- ・直面する課題に対して、新しい試みを積極的にチャレンジしていく。
- ・小さい取組、狭いエリア、試験的からでも先ずは始める。困難な課題でも、打開策を探し、価値を見出せば、次の展開が広がるため、フットワーク軽く素早く手を付ける。

#### ②目的とターゲットを明確にする

- ・誰もが対象の発想は、誰にも響かない。当市が抱える課題の根本的な解決に向かうため、そのターゲット層に訴えかける、効果的な取組を進めなければならない。
- ・個々の事業やエリアの特性など合わせて、「今いる住民」、「次世代の住民」など、目的に合わせてターゲットを明確にする。
- ・移住定住や賑わい拠点の整備などは、エリアごとの強みをはっきり出す。ソフト事業もターゲット層の意見を聞き、ニーズをしっかりと反映する。その積み重ねにより、まち全体の総合的な発展を目指していく。

#### ③魅力や取組を積極的に発信する

- ・発信される情報量が、人の関心や熱量を生み、それが人材や活動を生み、さらに情報を発信するサイクルを生む。
- ・当市の魅力や、課題、取組の状況などを発信し、知ってもらう、関心を持ってもらうことがまちづくりへの参画や交流、移住定住に繋がっていく。
- ・何か面白いことが起きる、常に面白いことが発信されるイメージがあるまちにする。

## 7 重点方針

重点的に取り組むことの方針・基準を示す。

### (1) 牧之原らしい暮らしや遊びのローカルスタイルを創出する

- ・交通利便性と安全性に優れた高台地域と、観光資源や農水産物などの地域資源が豊富な沿岸部地域の特色を生かした魅力ある拠点を形成する。
- ・各拠点の魅力を発揮できる産業、体験型のサービスや生活スタイルを公民連携で創出し、当市独自の暮らし方、楽しみ方を創出する。
- ・自然環境や地域資源を活かした「心」の豊かさを満たすまちづくりを、各エリアの特性に応じて展開するとともに、各拠点の連携による相乗効果を発揮し、まちの総合発展を図る。
- ・独自性ある暮らし方や遊びのローカルスタイルを発信し、交流・関係人口を確保するとともに、今いる住民の暮らしに係る満足度を高め、移住定住を促進する。

## (2) 地球環境にやさしく、持続可能な循環型産業を創出する

- ・国内有数の茶産地で、製造業が集積する当市のものづくりを、脱炭素の促進などの社会経済情勢や、消費者や取引先などのニーズの変化などに合わせて、転換、発展することを促進し、次世代に向けて持続性のあるものにしていく。
- ・地域内で人とお金を循環させる「循環型の経済構造」の構築に向け、関連産業の革新と創出を支援するとともに、住民生活における脱炭素の推進、域内消費の拡大に向けた各種支援や消費意識の転換などを図る。
- ・今後、経済活動や市民に密着したサービスの担い手として、外国籍住民の力が不可欠となることから、日本人と外国人が共に暮らす地域づくりを進め、多様な文化や価値観などをお互いに認め合い、安心して暮らせる地域づくりを進める。

## (3) 若者世代が住みやすい暮らしを創出する

- ・出生数が周辺市に比べて極端に減少している状況を改善するため、若者世代の住みやすい環境づくりに向けて、子育て、働き方、教育、家族生活など、各ライフステージにおける付加価値の高いサービスの提供に力を入れる。
- ・特に、平日にまちの中で暮らす「小さな子どもを育てる母親の視点」で、安心して、楽しみながら子育てができ、将来に希望が持てる環境づくりやサービス充実に取り組む。
- ・仕事と子育ての両立を社会全体で理解し、必要な支援に一体で取り組むとともに、女性が個性や能力を發揮できる社会を実現する。

## (4) 課題に効果的に対応できる行政運営を行う

- ・人口や社会経済の構造、ニーズが変わる中、変化に対して柔軟に、実効性ある動きをとれる行政組織への転換を図る。
- ・市の発展や各種課題の解決に向けて、少ない投資や人員でも成果を發揮するため、行政の持つリソース（ヒト・モノ・カネ）を効果的に活用する。
- ・民間との連携や、デジタル化などの新技術の導入、施設やサービスの質の向上と量の縮減による最適化などを進める。

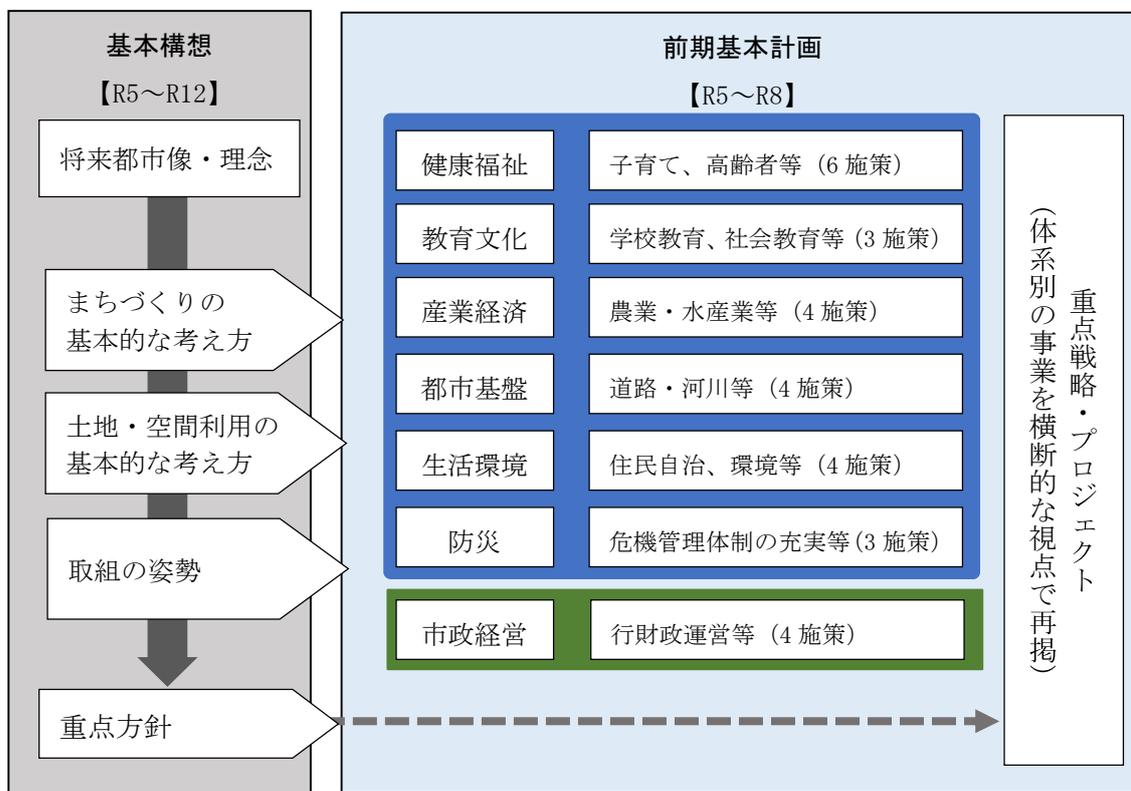
(案)

## 第3次牧之原市 総合計画 前期基本計画

## 1 目的

この基本計画は、基本構想に示した理念等に基づいて、具体的な施策を展開するため、政策の体系や個別施策の方向性、重点的に取り組む戦略・プロジェクトを示すもの。

## 2 計画の構造



## 3 体系

市民生活に関わる 6 政策（健康福祉、教育文化、産業経済、都市基盤、生活環境、防災）と市政経営の合計 7 政策に対して、28 の施策を体系的に整理する。

※詳細は、別添一覧表のとおり

## 4 各施策の方向性

基本構想の内容を踏まえて、施策別の方向性を示す。

※施策別に現状と課題、方向性を整理

## 5 重点戦略・プロジェクト

基本構想における将来都市像などを実現するためには、政策別に各事業を進めるだけでは、複合化する課題に十分に対応できない。

基本構想の重点方針に基づき、横断的に取り組む戦略・プロジェクトを位置付け、経営資源の重点配分によって積極的に推進する。

## 戦略1 富士山型ネットワークの充実

- ・当市は、広大な大茶園と、15 kmに及ぶ砂浜の海岸線を持ち、豊かな農水産物やマリンスポーツなどを楽しめる自然環境にある。また、国内外と当市を結ぶ陸海空の交通インフラが整備され、首都圏や国外からもアクセスしやすい好立地にある。
- ・東日本大震災以後から現在に至って歯止めがかからない「若者世代の流出」を抑制するため、沿岸、高台それぞれの立地環境や地域資源の利点を活かした「コンパクトで独自性あるエリア」を拠点に、魅力あるサービスやライフスタイルを創出する。
- ・また、各エリアを効果的にネットワークで繋ぎ、機能連携や役割分担による相乗効果を通じて、市全体の総合発展を図るとともに、人を呼び込み、定住を促進する。

### (1) 高台開発の推進

- ・安心安全、アクセスの利便性、景観などに優れた相良牧之原 IC 北側の高台エリアに、商業・産業、住宅、公園等を備えた新しい拠点形成を進める。
- ・富士山静岡空港周辺や交通の結節点などには、公民の連携によって産業、交流、生活などに係る拠点の形成を進める。

### (2) 既存市街地・沿岸部の活性化

- ・沿岸部の各エリアの特性や海辺の環境、地域資源を活かし、マリンスポーツやアウトドア、食などを楽しめ、人を呼び込むエリア形成を進める。
- ・地域の資源の力を発揮し、若者を呼び込む自立した産業、サービスを創出する。

### (3) 移住定住の促進

- ・移住定住のニーズに応えられる支援策の充実や、住宅用地の確保を行う。
- ・RIDE ON MAKINOHARA をスローガンにしたシティプロモーションなどにより、当市の魅力や情報を首都圏などに積極的に発信する。

### (4) 各拠点をつなぐネットワークの充実

- ・高台開発プロジェクトや富士山静岡空港と連携し、既存の乗合バス、自主運行バスを活かして、静波・細江、相良の既存市街地と、高台や空港周辺の広域交流拠点をつなぐ地域交通ネットワークを形成する。
- ・当市と県内西部地域を結ぶ路線や、富士山静岡空港周辺で連携したモビリティサービスなどの交通ネットワークの充実に取り組む。

## 戦略2 ゼロカーボンと経済成長の好循環の実現

- ・国では2050年カーボンニュートラルを宣言し、当市においても、2050年CO<sub>2</sub>実質排出量ゼロを目指すゼロカーボンシティを宣言した。近年になり、温暖化への対応は、経済成長の制約やコストではなく、成長の機会と捉える時代に突入した。
- ・当市の基幹産業である茶業では荒廃農地が増え、自動車産業分野では工場も設備更新や次世代技術導入などが求められている。また、日本人の生産年齢人口の減少により、外国籍の働き手を確保する必要性にも迫られており、当市の産業構造の特性や国の人口推計から、今後も外国籍住民が増加することが予測される。
- ・これらの課題に対する民間企業の主体的な取組を支援することで、経済と環境の好循環による成長を通じて、持続性のある産業への転換、発展を図る。
- ・また、市民の消費行動や日ごろの生活の中にも、環境負荷の軽減と経済の好循環に繋がる項目は多いため、産業、生活、公共サービスなどの各分野において循環型経済の構築に向けた取組を推進する。

### (1) ものづくり分野の転換と発展

- ・荒廃農地や収穫放棄された茶樹等を活用して、CO<sub>2</sub>の排出抑制と排出権を取引する仕組みを導入するとともに、収益性の高い品種への転換などを通じて、温暖化の防止と農家所得の向上を進める。
- ・スタートアップ企業の呼び込みや取組の支援、地域事業者との連携などを進めることで、地域資源と革新的な技術、アイデアを組み合わせることで新産業を生み出す。
- ・市内企業が行う環境負荷軽減や、新技術の導入に係る設備の導入、更新などを支援し、持続性のある製造環境の実現に取り組む。

### (2) 多国籍、多文化の住民が共生できる社会の構築

- ・外国籍住民が仕事や学校、地域生活などでのコミュニケーションや、日本での生活や文化などの理解を深めるための日本語等のサポートに取り組む。
- ・日本人、外国籍住民の相互理解を深め、共存できる地域社会の構築に取り組む。
- ・沿岸部活性化などの各エリアにおける取組とも連動し、多文化の共生を、地域の魅力として発揮できるような産業、サービスの創出を図る。

### (3) 市民生活や公共分野の取組

- ・市民生活や家庭における創エネ、省エネ、畜エネ設備等の導入を支援する。
- ・地産地消など、市民の消費行動に繋がる取組を進め、市民の生活に係る分野においても環境負荷の低減と、地域で循環する生活、経済行動の実現を図る。
- ・多目的体育館のニアリーゼブ(※)を先導モデルとして、公共施設などにおける省エネルギーや、再生可能エネルギーの導入に市が率先して取り組む。

※Nearly ZEB (ZEBはネット・ゼロ・エネルギー・ビルの略。断熱や高効率設備、発電設備などの導入で、エネルギー消費量を従来の建物と比べて75%以上削減する認証)

### 戦略3 日本一女性にやさしいまちの推進

- ・当市の出生数は、当市誕生時から毎年400人程度で推移していたが、直近の10年間で半減した。様々な外的要因の影響も大きいですが、当市が子どもや家族と暮らす場として選ばれていないことが課題である。
- ・市民意識調査や各種統計の結果から、子育ての「楽しさ」や「しやすさ」を求め、地縁の土地にこだわらずに居住環境を選択する若者が増えている。
- ・また、女性の働き方についても、女性活躍の推進や起業などの状況も変わり、従来型の仕事の受け皿だけでは、多様化するニーズに対応できない。
- ・子育てをする母親目線での子育て、働き方、保育・幼児教育などのサービス充実に取り組み、若者世代の流出抑制、定住促進に繋げていく。

#### (1) 出産から子育てに関する支援の充実

- ・子育ての悩みを気軽に相談でき、困ったときに助けてもらえるサポート体制の確立や、妊娠、出産から子育てに係る切れ目のない支援を一層充実する。
- ・妊娠出産を望む夫婦や妊産婦が、経済的な不安なく妊娠出産に向かうことができるよう、不妊治療や妊娠出産に起因する疾病に係る医療費などへの支援を行う。

#### (2) 子どもと過ごす環境の充実

- ・既存の子育て支援施設の統合や拡充を含め、こども館などの全天候型で、安心安全に子どもと過ごせる施設機能の充実を図る。また、こども館などと図書機能、健康づくり機能などの効果的な連携によって、子育てがしやすい環境を充実する。
- ・重点公園（ゆうゆうらんど、小堤山公園、油田の里公園）を中心に、各公園の特色を活かした公園機能の充実を図り、屋外でのびのびと、家族や友人、子どもと楽しく過ごせ、子育てを楽しめる環境を充実する。

#### (3) 女性の活躍、新しい働き方の促進

- ・女性が趣味や特技を活かして、子育てとやりたいことを両立できる働き方や、暮らし方を創出する。また、公共や民間施設の機能を活用し、自ら行動する意欲的な女性の学びや、活躍の場を生み出し、女性目線での新しいサービスの創出に繋げる。
- ・女性が働きやすい職場環境の実現に市役所が率先して取り組む。また、市内企業とのネットワークを構築し、優良事例の横展開や女性が活躍する企業の情報発信を行う。
- ・女性活躍の阻害要因となるワンオペ育児を解消するため、市内企業と連携して、男性の育児参加に係る意識啓発や休暇取得の促進などを行う。

#### (4) 保育や幼児教育環境の充実

- ・保育や幼児教育の環境に係るハード、ソフト両面の充実に向けて、計画的な保育園の民営化を推進する。

## 戦略4 DX（デジタル・トランスフォーメーション）の推進

- ・人口減少や少子高齢化が進む中、今後は同様のコストや人員を確保することが難しくなることが予測されるため、従来の半分の職員数でも機能を発揮できるようデジタル技術を使いこなすスマート自治体への転換が必要とされている。
- ・また、国は「自治体戦略デジタル 2040」として、人口減少が進み高齢者人口がピークを迎える 2040 年頃に向けた対応を示している。
- ・当市においても進行する人口減少・少子高齢化に向けて、効率的で、持続可能な行政サービスを提供するとともに、利便性の向上や、魅力の発信力を強化することを目的として、デジタル化を推進する。

### (1) デジタル技術を活用した市民サービスの向上

- ・行政手続きのオンライン化や窓口業務のデジタル化により、利便性の高い市民サービスを提供する。
- ・全ての市民がデジタル化の恩恵を受けられる、誰も取り残さない環境を整備する。

### (2) 業務効率改善の推進

- ・情報システムの標準化や、仕事の仕方を抜本的に見直す BPR（業務改革）などの事務の省力化によって、限られた人的資源・財源の有効活用につながる取組を推進する。
- ・AI や RPA などのデジタル技術を活用しながら業務の効率化を図るとともに、抜本的な業務手順の見直しを行う。
- ・テレワークやウェブ会議などデジタル技術を活用した働き方改革を進める。

### (3) 伝わる情報発信・シティプロモーション

- ・本市の魅力を多くの人に知ってもらうため、デジタル技術を活かし「伝える」から「伝わる」情報発信やシティプロモーションを推進する。
- ・防災情報や子育て支援情報、感染症対策等、様々なツールを使い分けながら、誰もが必要な時に手軽に情報が受け取れるよう、情報発信を強化する。
- ・市民や民間企業が活用できるよう市が保有するデータを標準形式で公開する。

## 戦略5 次代を切り拓く力を育む新たな学校づくり

- ・予測困難な社会経済の中で、子どもたちには、答えのない問いに対応でき、持続可能な社会の作り手となる力が求められる。
- ・本市では、新しい時代の学びや児童生徒数の減少に対応するとともに、学校施設の老朽化や立地環境への不安を解消し、持続可能で充実した教育環境を提供する必要がある。
- ・令和3年度に策定した「未来の子どもたちのための新しい学校づくり計画」に基づき、令和12年度までに、市立小中学校10校を、小学校と中学校を合わせた9年間の連続した学びや育ちを行う義務教育学校2校に再編する。

### (1) 義務教育学校の設置

- ・義務教育の9年間を同じ教育方針の下で、子どもたちの発達段階や特性に応じた起郷家教育（牧之原市版キャリア教育）を軸とした学びを実現する。
- ・「地域資源を活かした牧之原らしいリアルな体験学習」と「専門家や海外等とつながるICTを活用したオンライン学習」とのハイブリットな学び、外国語教育やプログラミング教育など、特色ある教育を実現する。

### (2) 地域と共にある学校

- ・子どもたちが、学校内外において、地域の人と触れ合い、地域に根ざした活動を通して、地域愛や豊かな心を育むことができるよう、学校と地域が共に子どもを育てる「コミュニティ・スクール」の取組を充実させる。
- ・学校再編後も継続して活動できるコミュニティ・スクールの仕組みづくりを行う。

### (3) 学校再編の推進

- ・令和12年度までを目標に、災害に強く、通いたい・通わせたい・働きたいと思われる義務教育学校の整備を進める。
- ・再編後の施設は、魅力ある教育が提供される学びの拠点であるとともに、子どもたちの生活や心の拠り所になる居場所の機能や、子どもと地域の交流拠点としての機能を発揮できるものとする。

### (4) 学校跡地の活用

- ・学校再編後に跡地になる施設や用地は、富士山型ネットワークの充実と連動し、まちの総合発展に繋がる活用を検討する。

第3次総合計画 前期基本計画 政策・施策の体系（案）

政策（大柱）	施策（中柱）	施策の内容（小柱）	
1	健康福祉	1 地域福祉の推進	(1) 地域福祉活動の推進
			(2) 担い手の育成と連携体制の構築
			(3) 地域を基盤とする包括的支援の強化
			(4) 成年後見制度の推進
		2 子育て支援の充実	(1) 子どもを産み育てやすい環境づくり
			(2) 育児に関する相談などの支援
			(3) 子育て支援に必要な交流拠点の確保
			(4) 保育・幼児教育の充実
			(5) 子育て世帯の経済的負担の軽減
		3 障がい者福祉の充実	(1) 安心して暮らせる地域づくり
			(2) 社会参加しやすい環境づくり
			(3) 各種サービスの提供、保育、教育、療育の充実
	(4) 雇用、就労の促進		
	(5) 災害時のネットワーク、防災体制の構築		
	4 超高齢社会への対応	(1) 地域包括ケアシステムの構築	
		(2) 健康づくりと介護予防の推進	
		(3) 生きがいを感じる社会参加活動の推進	
		(4) 地域見守り、集いの場の充実	
		(5) 介護保険制度の運営	
	5 健康寿命の延伸	(1) 市民と一緒に取り組む健康づくり	
		(2) ライフステージごとの健診・相談体制の充実	
		(3) 食育の推進	
		(4) 健康づくりのための運動の推進	
	6 地域医療の充実	(1) 榛原総合病院の医療体制の充実	
(2) 保健医療圏での連携、ネットワークの構築			
(3) 開業医の確保			
(4) 在宅医療の推進			
2	1 次代を切り拓く力の育成	(1) 起郷家教育（キャリア教育）を軸とした小中一貫教育の推進	
		(2) 時代に対応した教育の充実	
		(3) 児童生徒の個別の状況に対する多様な支援	
	2 社会教育の推進	(4) 学校施設の維持と再編の推進	
		(1) 生涯学習の充実	
		(2) 図書館機能の充実	
		(3) 芸術文化の振興	
	3 スポーツの振興	(4) 郷土の歴史継承	
		(1) 競技スポーツの推進	
3	1 農業・水産業の振興	(2) 多様な生涯スポーツの振興	
		(3) スポーツ施設の機能強化と利活用促進	
		(1) 持続可能な農業経営に対する支援	
		(2) 農地基盤整備の推進	
	2 企業立地の推進	(3) 消費・販路拡大の支援	
		(4) 水産業の振興	
		(1) 立地環境の充実	
	3 商工業の振興と雇用対策	(2) 企業誘致の推進	
		(3) 御前崎港の利活用の推進	
		(1) 中小企業・小規模企業者の支援	
		(2) 商工業者の経営基盤の強化	
	4 観光業の振興	(3) 新たな産業を育てる環境の整備	
		(1) 通年型の観光メニューの充実	
		(2) 沿岸部活性化の推進	
		(3) 観光施設の整備	

政策（大柱）	施策（中柱）	施策の内容（小柱）
4	1 計画的なまちづくり・住まいづくりの推進	(1) 都市計画の推進
		(2) 新たな都市拠点の創出
		(3) 空き家、空き地の活用
		(4) 市営住宅の維持と最適化
	2 道路や河川の保全と整備	(1) 計画的な施設の維持修繕
		(2) 市道・都市計画道路の整備
		(3) 河川の環境保全と浸水対策
		(4) 国、県が行う事業の推進
	3 人が集まる公園・緑地	(1) 賑わいある公園利用の促進
		(2) 遊具や芝生広場などの機能の充実
	4 安定した上水道の供給	(3) 花と緑あふれるまちづくりの推進
		(1) 水道施設の改修更新の実施
(2) 水道事業の健全な運営		
(3) 水道事業の広域連携の推進		
5	1 住民自治の支援	(1) 地区主体の地域活動の推進
		(2) 地区支援拠点の設置
		(3) まちづくりを支える人材育成
	2 良好な環境の形成	(1) 自然環境の保全
		(2) 循環型地域の構築
		(3) 脱炭素化の推進
	3 公共交通の充実	(4) 環境教育の充実
		(1) 地域交通網の充実
4 定住に関する魅力の向上	(2) 富士山静岡空港の利活用	
	(1) 移住定住の推進	
	(2) 結婚に関する支援の充実	
6	1 危機管理機能の充実	(3) 多様な人が共生・活躍する社会の実現
		(1) 自助、共助の体制の強化
		(2) 各種災害への対策
		(3) 原子力防災対策
	2 消防体制の充実	(4) 他市町や企業との連携
		(1) 広域での消防・救急体制の充実
		(2) 消防団員の確保、処遇改善
	3 防犯・交通安全活動の充実	(3) 消防団の分団、詰所の再編
		(1) 関係機関と連携した犯罪防止活動
7	1 市民の期待に応える組織づくり	(2) 特殊詐欺などに対する相談、啓発の実施
		(3) 交通事故防止対策・啓発の実施
		(1) 人財の育成
	2 施設や財産の有効活用	(2) 時代に即した組織体制の構築
		(3) 働き方改革
		(1) 行政財産の効率的な管理・運営
	3 行財政運営の適正化	(2) 公共資産の有効活用
		(3) 公共施設マネジメントの推進
		(1) 行政サービスの効率化と健全化
		(2) 窓口サービスや行政手続きの利便性向上
	4 情報発信とシティプロモーションの推進	(3) 広域行政の推進
		(4) 地方創生の推進
		(1) 広報紙、SNSでの情報発信
		(2) シティプロモーションの推進

市政経営分野の体系（案）

政策名		施策名		施策の分類
7	市政経営	1	市民の期待に応える人財の育成	(1) 人財の育成
				(2) 定員管理と再任用
				(3) 働き方改革
		2	施設や財産の有効活用	(1) 行政財産の効率的な管理・運営
				(2) 普通財産の有効活用
				(3) 公共施設マネジメント
		3	行財政運営の適正化	(1) 行政サービスの効率化と健全化
				(2) 窓口サービスの利便性向上
				(3) 広域行政の推進
				(4) 地方創生の推進
		4	情報発信とシティプロモーションの推進	(1) 広報紙、SNSでの情報発信
				(2) シティプロモーションの推進